

令和2年4月16日

保護者各位

学校法人 津山学園
津山幼稚園
園長 狩俣稔

新型コロナウイルス感染症に係る登園自粛期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛、家庭保育のご理解ご協力を深く感謝申し上げます。さて、市内小中学校の臨時休校措置の再延長をうけ、子どもたちの安全・安心の確保と感染の拡大防止を最優先とし、園児に対する対応について、下記のとおりとしますので、お知らせ致します。

また、2号認定児につきましては、感染リスクを減らすため、やむを得ない場合のみ(社会の機能を維持するために就業の継続が必要な方やご家庭での保育が特に困難な方等)の利用となります。

保護者の皆様におかれましては、今回の対応についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施延長期間：令和2年5月6日（水）まで

(期間中は引き続き全員出席扱いとします。)

1. 感染拡大防止の観点から、密室、密着を避けるため、引き続きバスは運休致します。

1号認定児	登園自粛をお願い致します。家庭での対応が困難な場合、ご相談ください。 ※保育利用申請書の提出をお願いします。(HP参照)
2号認定児	感染リスクを減らすため、 やむを得ない場合のみ(保護者が医療従事者等、及び子どもを預かる施設等の従事者、家庭での保育が特に困難な方等)の利用 とし、縮小して保育を行いますので、再度、登園自粛のご協力をお願い致します。また、利用時間をできる限り短縮して頂きますようご協力をお願い致します。 ※保育利用申請書の提出をお願いします。(HP参照)

〈登園に際してのお願い〉
登園に際して、マスク着用、ご家庭での検温を実施し、お子様の体調に不安がある場合は、無理をせず家庭で様子を見る等、可能な範囲での対応をお願い致します。(家族の体調不良も同様)
※保育利用申請書の提出をお願い致します。(HPよりダウンロード可能)

※注意事項

新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれないなどの状況によっては、**更に延長になる場合がありますので、糸満市HPおよび津山幼稚園HPを随時ご確認ください。**